公 示 第 １２ 号

札幌運輸支局　第274回　整備管理者選任前研修について

道路運送車両法施行規則第31条の4（整備管理者の資格）に規定する地方運輸局長の研修を下記のとおり実施する。

記

１．主　催　　北海道運輸局札幌運輸支局

２．日　時　　令和8年11月18日（水曜日）13時30分から17時00分まで

３．場　所　　一般社団法人札幌地区トラック協会　3階　研修室
（札幌市東区北28条東1丁目2－8　電話：011－751－4231）

４．対象者　　北海道運輸局札幌運輸支局管内で整備管理者として選任を予定している者
ただし、以下の者を除く
(1) 自動車整備士（一級、二級、三級）の資格を有する者
(2) 平成15年4月1日において整備管理者として在職し、所轄の運輸支局に届出されている者
(3) 道路運送車両法第53条の規定による命令により解任され、解任の日から2年（バスの整備管理者にあっては5年）を経過しない者

５．定　員　　72 名

６．講　師　　北海道運輸局札幌運輸支局　検査整備保安担当職員

７．申込先　　研修予約システム　　【予約システム】
【https://seminar-reservation.jp/seminar】
※予約環境がない場合に限り下記連絡先
一般社団法人札幌地区自家用自動車協会
（札幌市東区北30条東1丁目1番1号　電話：011－721－8203）

８．申込期間　令和8年10月21日（水曜日）～　令和8年11月11日（水曜日）

９．携行品　　(1) 筆記用具
(2) 写真付きの身分証明書
(3)「申込番号」がわかるもの（スマートフォン等）
(4) 研修資料（紙媒体・スマートフォン・PC等）　　【研修資料】
【札幌運輸支局HP → 様式書式のダウンロード
→ 4.自動車の保安 → ○整備管理者選任前研修　研修資料】

10．その他
・当日は研修資料の配布はありませんので事前に印刷等のご対応お願いいたします。
・会場には駐車場がありません。公共交通機関か周辺の有料駐車場等を御利用ください。
・札幌運輸支局構内は駐車台数が限られており施設利用が困難となるため駐車できません。
・受動喫煙防止と防火対策の観点から、敷地内全面禁煙となっております。

令和8年10月21日

北海道運輸局札幌運輸支局長
久原　賢